

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木東小学校
校長名 鈴木 裕子 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

教育基本法及び学校教育法の精神に則り、国家及び国際社会の一員として、自ら未来を切り拓くための資質・能力を備え、確かな学力・豊かな人間性・健康と体力という「生きる力」を身に付けた児童を育成する。

学校教育目標の達成に向けて、本校の目指す児童像を下記のように定める。

「そこ力のある子」

見つめ考え言える子 ねばり強くやりとげる子

◎心も体もじょうぶな子 すすんで力を合わせる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 〈確かな学力の育成〉

「見つめ考え言える子」「ねばり強くやりとげる子」の育成するために、義務教育9年間で身に付けなければならない、確かな学力の定着を図る。

- ・ 言語活動の充実を図り、教育活動全体を通して、生涯にわたって学び続ける素地を育成する。
- ・ 英語専科教員による外国語教育の推進及び外国との交流により、異文化理解、国際相互理解を深め、自ら未来を切り拓く力を育成する。

○イ 〈豊かな心の育成〉

「心も体もじょうぶな子」を育成するために、道徳教育、人権教育、特別活動の充実を図りながら、互いに尊重し、思いやりのある心豊かな児童を育成する。また、学校に関わる全ての人がウェルビーイングを実感できる学校づくりを目指していく。

ウ 〈健やかな体の育成〉

教科指導、学校行事、児童会活動、休み時間等で、運動に親しみ、体力の向上を図る。

エ 〈不登校児童への支援〉

不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校児童の社会的自立に向けた居場所づくりや関係機関と連携した、教育相談体制の充実を図る。

オ 〈いじめ防止等の取組〉

いじめ総合対策を踏まえ、いじめ防止由木東三か条「いじめを しない させない 見逃さない」を徹底し、相手の気持ちを思いやる言動ができる児童を育成する。

カ 〈特別支援教育の充実〉

児童の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、教員の指導力の向上と関係機関と連携した、さらなる支援体制の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由木中学校グループ(由木東小、由木中央小)】

由木中学校グループの目標を「ふるさと由木を愛し、地域に貢献できる児童・生徒」とし、「よく学び、よく考え、創造性豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「心身共に健康で、人の役に立つ喜びをもつ児童・生徒」を育成する。そのために、以下の3点について取り組む。

- ① 主体的な学びを重視し、確かな基礎学力の定着を図る。
- ② 自他共に大切にすることを育みながら、豊かな人間性を涵養する。
- ③ 地域の教育資源を活用し、地域社会との連携と共生を促進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「GIGAスクール構想」（第2期）を踏まえ、各教科等の特性に応じ1人1台の学習用端末を個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に活かすとともに、話し合い活動や学習支援ツールの活用等、デジタルとアナログのよさを組み合わせ、自分に合った方法で学ぶ力を身に付けさせる。また、情報教育主任を中心とした校内研修の充実を図り、デジタルの良さを活かした日常のかつ効果的な指導を行う。
- ② 各種調査等の結果を分析し、本校の課題を明確にし、教師が「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善を行うとともに、補習教室（ミニマムタイム）を活用しきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な学習内容の着実な定着をめざす。
- ③ 教科担任制加配教員を中心として、中高学年で理科を中心に教科担任制を実施することで、教材研究にかける時間を増やし、授業の質を高め、児童一人ひとりの学習内容の理解度・定着度の向上を図っていく。
- ④ 外部講師等の活用や、教員のプログラミング指導力の向上を図り、低学年から計画的にプログラミング教育を行っていくことで、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を育成する。
- ⑤ 近隣の大学や地域人材と連携し、定期的に留学生との交流や低学年からの体験的な学習を通して外国の言語や文化を理解させ、英語の楽しさを味わわせる。また、異文化交流を行うことにより、共生社会の実現をめざす。

イ 総合的な学習の時間

- ① 日本遺産等や身近な郷土の調査・観察活動を通して、地域の自然の豊かさや地域の魅力を調べたり、まとめたり発信したりする等、教科横断的に学習することで、由木の町に誇りや愛着をもてるようにする。

ウ 特別活動

- ① 学級活動、児童会活動、クラブ活動、縦割り班活動、学校行事の充実を図り、協力してよりよい生活を創造していこうとする態度や集団の一員としての自主的・実践的な態度を養い、人間関係形成・社会参画・自己実現を視点とした資質・能力を育む。
- ② 学級活動を基盤としてよりよい合意形成や意思決定の力を育み、児童一人ひとりが自身のよさを活かし役割を果たす経験を積み重ねることを通して、自己肯定感や自己有用感をもてるようにする。
- ③ 児童の主体的な取組を活かした集団宿泊的行事を実施し、自然や文化に親しむとともに、より良い人間関係を築き自主的・実践的な態度を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画および別葉を活用し、全教育活動で行う道徳教育の充実を図り、「生命の尊さ」「親切・思いやり」「郷土を愛する態度」を重点内容項目とし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育てる。
- イ 道徳教育の要として補充・深化・統合する道徳科授業を意図的・計画的に行うとともに、道徳授業地区公開講座や毎月1回全校で同じ内容項目の授業を行う「全校道徳」を実施し、保護者・地域と一体となって児童の道徳性を育む。
- ウ 月に1回、情報モラル教育の時間を設定し、発達段階に応じた情報モラル教育を計画的に行い、他者への共感や思いやり、法やきまりのもつ意味などについて考えを深める指導を行う。地域・家庭と連携した取組を推進する。

(3) キャリア教育

- ア 全体目標を「由木の自然・人々との共生」とし、由木地区の自然・歴史・文化・人との十分なかかわりを通じて、自分たちが住む由木のまちのよさを多角的に捉え、誇りをもてるようにし、これからの社会を担う一員としての実践的な課題解決能力を育成する。
- イ 「由木の大地と人々から学ぶ」をテーマに、各学年で地域に根差した探究的な学習を通して、地域に生きる由木っ子としての力を育て、思考力、判断力、表現力等やコミュニケーション能力を伸ばすとともに、地域に対する愛情を育む。
- ウ 児童が毎学期の学習や生活を振り返るとともに、教員や保護者からの思いや願いを記載することで、児童が将来の生き方を考えることができるよう「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の充実を図る。また、由木中学校グループで活用状況について毎学期確認し、共通理解をもって取り組む。
- エ 中学生とのかかわりや外部人材の活用、異学年交流等、さまざまな人とかかわる中で自他のよさを見付け、自分のよさに自信をもって生活する態度を養い、夢や希望に向かって努力する児童を育てる。

(4) 特別支援教育

- ア 特別な支援を要する児童への支援を組織的に行い、保護者の協力を得て、児童や学級の安定を図る。また、児童同士が直接かかわるなどの副籍交流を通じて、共生の意識を高めるとともに、児童の障害に対する理解を深める。
- イ 学校生活支援シートを基に保護者との面談の中で連携型個別支援計画を見直し、特別支援教室利用の方向性や関係機関との連携について情報を共有する時間を設ける。
- ウ 地域の大学と連携し特別支援教育を専門とする大学教授を招へいし、全教員が特別支援教育への理解を深めたり、特別支援教育の研修に参加した教員による校内研修会（還元研修）を計画的に実施したりして、全教員が合理的配慮やユニバーサルデザインの視点に立った指導の実現を図っていく。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 交通安全、生活安全、災害安全、情報安全の理解と意識を高めるため、セーフティ教室の実施や、年間計画に則った生活指導部等による全体指導、学級指導を行う。また、PTAや地域の協力を得て、登下校指導の強化を図る。
- ② 学校生活のきまり「由木東小学校のきまり」について、児童の実態や社会の状況等を踏まえ、常に改善を図り、基本的な生活・学習習慣と規範意識を身に付けさせる。
- ③ 「生命（いのち）の安全教育」を実施し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための学習を行う。性暴力の根底にある誤った認識や行動について理解し、性暴力が及ぼす影響等を知り、生命を大切に、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週月曜日に行いじめ対応の時間を設定し、組織的に情報共有等を行うとともに、子ども見守りシートやQ-Uアンケート、ふれあい月間アンケート、本校が毎月行う児童アンケート情報からいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。問題に対して学校いじめ対策委員会を核とした組織的な対応を図る。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、校長講話、「生命の尊さ」についての道徳科授業の実施、全学級での絵本の読み聞かせ、児童会活動等の取組を通して、児童が主体的にいのちの大切さについて考えられるようにする。
- ③ アンケート調査からの情報等を全教員で把握し、相談できる大人が増えるよう担任以外の教員と接する機会を増やす取組（教科担任制や縦割り班活動等）を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係、児童相互のよりよい人間関係を育み、児童が安心して、楽しく学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりを推進する。
- ② 不登校児童の登校支援に向け、校内委員会等で児童の状況や対策を検討し、保護者との連携を密にして情報交換を行い、児童とのつながりを切らさないようにする。
- ③ 登校支援コーディネーターを核として個票システムへの記録を活用し、教職員が気になる児童や不登校児童を確実に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して児童の社会的自立に向けた取組を行う。また、気になる児童の状況や長期休業明け前に行う1人1台の学習用端末を活用した児童の状況把握、毎月実施する児童アンケート等を基に誰一人取り残さず見守っていく。
- ④ 不登校傾向のある児童が安心して学校生活を送れるよう設置している別室指導（ゆずルーム）の充実を図る。近隣大学と連携し、ボランティア派遣を要請することや、ゆずルーム利用児童の学校への所属感を高める取組を通して、安心して通える環境づくりに取り組む。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ① 月曜日の放課後に補習の時間（ミニマムタイム）を設定し、はちおうじっ子ミニマムを着実に習得できる知識・技能を身に付けさせる。
- ② 基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に向けて1人1台のドリル型学習用端末の学習用コンテンツを積極的に活用し、朝学習（算数タイム）や家庭学習の充実を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【由木中学校グループ（由木東小、由木中央小）】

- （取組1）中学生を小学校の運動会に参加させ、「由木音頭」を共に踊り、地域への愛着を深める。ピブリオバトル大会を通して交流し、言語活動の充実や言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。各校の児童会・生徒会が交流し、共にいじめ防止に向けた「はちおうじっ子サミット」等の取組の充実を図る。職場体験先に小学校も入れ、キャリア教育の充実を図る。
- （取組2）「学力定着プロジェクトチーム」において、学力調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、義務教育終了段階の学力を保障するための手立てについて検討する。中学生がリトルティーチャーとして、長期休業中の小学校の補習時間に学習支援を行う。
- （取組3）由木中学校グループ共通の生活指導目標「あ・じ・み・こ・し」の指導を計画的・継続的に行うとともに、児童・生徒に関する情報を共有するための機会を設け、1か月に1回程度の情報共有を、生活指導主任を中心に進行。また、いじめ防止研修を3校合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応をさらに高める。
- （取組4）地域清掃や部活動体験等を地域やPTAと共催し、地域の子どもは地域で育てる意識を共有する。

イ その他

- ① ICT活用能力の育成にむけて、情報活用能力系統表を活用して由木中学校グループで共通理解をもち、「正しい情報を見極める資質・能力」「情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力」を系統的に育成する。
- ② 保・幼・小連携の日には、近隣の保育園・幼稚園と職員同士の情報交換、児童と園児との交流を行う。また「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、円滑に小学校生活をスタートできるようにする。
- ③ 地域の清掃活動やお祭り等、地域行事を積極的に伝え、児童の参加を促し、地域での活躍を積極的に認め、通知表等で評価することを通して、自分の住む地域に愛着と誇りがもてる子を育む。